

家庭用ヒートポンプ給湯機の運転から生じる運転音・振動により不眠等の健康上の症状が発生したとされる事案に関する消費者安全調査委員会からの意見に対する対応について

平成28年1月
経済産業省商務情報政策局情報通信機器課

家庭用ヒートポンプ給湯機の運転から生じる運転音・振動により不眠等の健康上の症状が発生したとされる事案に関して、平成26年12月19日、消費者安全調査委員会において事故等原因調査報告書がとりまとめられ、消費者安全調査委員会から経済産業大臣に対して、意見が提出されました。

消費者安全調査委員会からの意見を踏まえ、経済産業省は、平成26年12月22日、一般社団法人日本冷凍空調工業会に対し、家庭用ヒートポンプ給湯機の運転音等の改善への取組として、所要の対策を講じるよう要請を行いました。これを受け、同工業会では対応を実施しておりましたが、平成28年1月13日付で、同工業会から以下の報告を受けました。

(1) リスク低減のための対策

- ① 住宅事業者や設置事業者に対して、一般社団法人日本冷凍空調工業会が作成した家庭用ヒートポンプ給湯機の騒音防止等を目的とした据付けガイドブックの普及促進を図るべく、同工業会内に「ガイドブック普及促進WG」を平成27年1月に設置。平成27年3月に10,000部を増刷、平成27年11月末時点で同工業会会員企業の流通経路を中心に約8,800部を配布。主な配布先は以下の通り。

業種	大型家電店・一般家電店等		電材・電気工事 管材・建材・設備工事	デベロッパー
部数	280		3,170	129
業種	住宅メーカー	電力会社系販社・オール電化システム専売業者	その他	合計
部数	3,045	349	1,787	8,760

加えて、据付けガイドブックの簡易版に当たるチラシを作成し、製造事業者を通じて関係者に配布。併せて一般社団法人日本冷凍空調設備工業連合会を通じて会員企業約4,000社に配布。

また、据付け現場等で据付けガイドブックの確認が出来るよう、スマートフォン・タブレット等での閲覧を可能とする対応を実施。

据付けガイドブックの普及の効果の確認については、一般社団法人日本冷凍空調設備工業連合会を通じて、同連合会関係企業約4,000社に対して、据付けガイドブック認知度アンケート調査を開始。

アンケートの回収・集計後、効果を確認予定。

- ② 製品カタログへの注意喚起表示については、次期カタログから表示することとし、平成27年4月に一般社団法人日本冷凍空調工業会にて自主基準案を策定。会員企業各社は、同工業会の自主基準案に基づき、平成27年度中にカタログ表示を切り替えることとし、平成27年末までに1社を残して対応が完了。具体的な表示例は以下のとおり。

<注意事項：例文>

【運転音に関するご注意】

- 運転音は、JIS C 9220:2011 に準拠し、反響の少ない無響室で測定した数値です。実際に据付けた状態で測定すると、周囲の騒音や反響を受け、表示数値より大きくなるのが普通です。
- ヒートポンプ給湯機は、主に人が睡眠している深夜に運転するため、運転音による不眠等が一部報告されています。寝室や隣家に近い場所など騒音が気になる場所には据付けないでください。

騒音等防止を考えた据付けに関して
『騒音等防止を考えた 家庭用ヒートポンプ給湯機の据付けガイドブック』を下記 URL より無償ダウンロードできますので参照してください。

一般社団法人 日本冷凍空調工業会のホームページ

http://www.jraia.or.jp/product/heatpump/t_guide.html

- ③ 低周波音の低減及び表示の在り方の検討については、平成27年1月に一般社団法人日本冷凍空調工業会に「低周波音の低減と表示の在り方WG」を設置。公益社団法人日本騒音制御工学会の協力を仰ぎつつ、低周波音の低減に効果的な装置等の情報収集及び検討を実施中。

(2) 健康症状発生時の対応

- ⑤ 健康症状発生時の対応については、一般社団法人日本冷凍空調工業会において、各社の対応状況や問題点の検討を行った上で、対応フローを作成中。

作成にあたっては、当事者間の関係が複雑で、同工業会や製造事業者単独での対応が難しい場合の対応について、消費者生活センター等との協力を消費者庁を通じて確認中。

(参考)

○事故調査報告書（消費者庁 HP より）

- ・ 本文：http://www.caa.go.jp/csic/action/pdf/2_houkoku_honbun.pdf

○消費者安全法第33条の規定に基づく意見（消費者庁 HP より）

- ・ 意見：http://www.caa.go.jp/csic/action/pdf/2_iken.pdf